

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年2月7日（金）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まずは「1.原子力規制委員会」。

（1）第62回原子力規制委員会臨時会議、これは2月10日の月曜日、13時30分からとなります。

議題は「原子力安全に関する条約第8回検討会合に向けた事前質問への回答について」。こちらは、原子力安全条約の検討会合に向けた各国からの事前質問がありまして、その回答内容について、1月24日と2月4日の原子力規制委員会臨時会議におきまして既に検討を行っております。今回はさらに3回目の検討を行うものです。

続きまして、その下になります。（2）第63回原子力規制委員会、こちらは議題が6つございます。

議題1は「眼の水晶体の等価線量限度の変更に関する規制に係る放射線審議会からの答申を踏まえた規則等の制定について（案）」。

こちらは12月4日の原子力規制委員会におきまして、眼の水晶体の等価線量限度の変更に関する原子力規制委員会規則等の改正案が決定され、その後の12月23日の放射線審議会に諮問されました。同日付で妥当である旨の答申を得たことから、今回、関連する原子力規制委員会規則と告示の改正を委員会に諮るものです。

続きまして、議題2「放射線審議会の答申等について」。こちらは、今申し上げた12月23日の放射線審議会総会、また、1月24日の放射線審議会総会におきまして、原子力規制委員会を含む5省庁の技術的基準について答申が決定されたことから、その結果を委員会に報告するものです。

続きまして、議題3「国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の中長期計画（案）」について。こちらは量子科学技術研究開発機構、いわゆるQSTが昨年7月に基幹高度被ばく医療支援センターに指定されました。これを受けまして、原子力規制委員会では同機構の中長期目標を変更しました。これを踏まえて、2月6日付で同機構から中長期計画の変更について申請があったことから、その認可について委員会に諮るものです。

続きまして、議題4「株式会社放射線管理研究所の『登録運搬物確認機関』としての登録について（案）」。こちらは、株式会社放射線管理研究所から1月31日に放射線同位元素等規制法に基づく登録運搬物確認機関としての登録申請がありました。その登録について委員会に諮るものです。

続きまして、議題5「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの改定について（案）」。こちらは福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ、いわゆるリスクマップに関しまして、2月5日の原子力規制委員会におきまして今年度の改定の考え方案を議論いただいた結果、委員の意見を持ち寄って改めて議論することとなったものです。

最後です。議題6「東京電力福島第一原子力発電所における実施計画検査実施要領の制定について（第2回）」。こちらは2月5日の原子力規制委員会におきまして、福島第一原子力発電所の新しい検査実施要領の案について御議論いただいたところ、文言の修正を指示されたことから、改めて委員会に諮るものです。

続きまして、その2つ下になります。（4）第65回原子力規制委員会臨時会議、こちらは2月19日水曜日、17時半からとなります。議題は「原子力規制委員会と日本原子力研究開発機構経営層による意見交換」、いわゆるCEOとの意見交換でございます。前は昨年1月29日となっております。

続きまして、1枚おめくりください。2番の審査会合等でございます。一番上から参ります。

2月12日水曜日、（1）第11回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合。

議題1ですが、こちらは四国電力・伊方原子力発電所3号機において、原子炉容器の上部炉心構造物をつり上げた際に制御棒が引き上がった事案に関しまして、原因調査の現状と今後のスケジュールについて説明を受けるものです。

併せて、議題2「その他」とございますが、同じく伊方3号機に関しまして、燃料集合体の落下信号が発信した事案と、外部電源からの受電が停止した事案に関しても、調査の現状について説明を受けます。

ただし、議題1、議題2のいずれの事案につきましても、原因について報告があったわけではございません。調査の現状について説明を受けるものです。

続きまして、その2つ下になります。2月13日木曜日、（3）第14回実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合、こちらは議題が1つだけですが、実質的にはプラントが2つ関係しております。それぞれ御説明いたします。

1つ目は、九州電力・玄海原子力発電所2号機の廃止措置計画認可に関しまして、廃止措置後の保安体制の変更に向けた保安規定の変更認可申請が昨年9月27日にあったことから、その概要説明を受けるものです。

もう一つは、東北電力・女川原子力発電所1号機の廃止措置計画認可に関しまして、1

月14日の会合のコメント回答を受けるとともに、昨年12月16日の保安規定変更認可申請の概要説明を受けるものです。

続きまして、その下、(4)第834回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、耐震設計方針のうち、地震時にSクラスなど上位クラスの設備に影響を及ぼす下位クラスの設備の抽出結果について説明を受けるものです。

続きまして、その下、2月14日金曜日、(5)第336回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらはリサイクル燃料貯蔵・リサイクル燃料備蓄センター(RFS)の事業変更許可に関しまして、出戸西方断層や、また、昨年2月に政府の地震本部から公表された日本海溝沿いの地震活動の長期評価、これらがこれまでの評価結果に与える影響の有無について説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりください。3ページ目です。一番上から参ります。

(6)令和元年度放射線対策委託費(放射線安全規制研究戦略的推進事業)第2回研究推進委員会。

こちらは、議題1ですけれども、これは放射線安全規制研究戦略的推進事業として、来年度からの研究に応募があった課題について、採択するか審査を行うものです。

議題2は、来年度以降も継続する現在進められている研究課題につきまして、継続移管や方針の変更等の必要性について審査を行うものです。

続きまして、その2つ下になります。(8)第3回福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議。

議題の1つ目は、昨年12月27日に関係閣僚会議で改訂された、いわゆる中長期のロードマップの内容について、資源エネルギー庁から説明があるものです。

議題2ですが、これは、例えば原子炉建屋内のがれきのような、規制委員会が事故分析に必要と考える試料を採取し、運び出す場合の手続について、エネルギー庁や東京電力と調整を行うものです。

議題3です。こちらは規制委員会が原子炉建屋内の検証を行う際に、現場の改変が必要となる場合が考えられますので、その際の手続について調整を行うものです。

続きまして、その下です。2月17日月曜日、(9)第27回もんじゅ廃止措置安全監視チーム。

こちらは、議題1ですけれども、日本原子力研究開発機構(JAEA)のもんじゅの廃止措置計画に関しまして、2月5日から開始されました炉外燃料貯蔵槽からの燃料取り出し作業について説明を受けるものです。

議題2です。こちらは模擬燃料体を部分装荷とする廃止措置計画の変更認可に関しまして、地震時の炉心の維持についての12月16日の会合のコメント回答を受けるものです。もう一枚おめくりください。4ページ目になります。一番上から参ります。

(10)第78回特定原子力施設監視・評価検討会。

議題の1つ目です。こちらは福島第一原子力発電所に係る中長期的リスクの低減目標マップ、いわゆるリスクマップの改定に関しまして、原子力規制委員会での議論を踏まえた改定の方向性について、規制委員会から説明を行うものです。

議題の2つ目です。こちらは新たに制定する予定の福島第一原子力発電所の実施計画、検査実施要領の内容について、規制委員会から説明を行うものです。

議題の3つ目です。こちらは福島第一廃炉推進カンパニーにおける組織改編の方針について、東京電力から説明を受けるものです。

議題の4つ目です。こちらは福島第一原子力発電所1号機の使用済燃料プールからの燃料等の取り出しに向けた現在の作業の進捗について、説明を受けるものです。

参考ですが、議題5「その他」とございます。こちらでは、現在行われているもろもろの作業、例えば、建屋滞留水の処理の状況とか、3号機燃料取り出しの状況とか、また、1・2号機排気筒の解体の状況などについても説明がございます。

続きまして、(11)第337回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が3つございます。

議題の1つ目は、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認に関しまして、前回までの会合の議論を踏まえた今後の審査の流れについて説明を受けるものです。

議題の2つ目です。こちらはJAEAの定常臨界実験装置(STACY)の設計・工事方法認可に関しまして、昨年12月24日の第4回目の認可申請の概要説明を受けるものです。

議題の3つ目です。こちらはリサイクル燃料貯蔵のRFSの事業変更許可に関しまして、1月22日の会合で提示されなかったまとめ資料の残りについて、確認を行うものです。

最後になります。「4.その他」、(1)IAEA理事等の表敬、これは2月17日月曜日の11時からです。クローズでございますが、御説明いたしますと、毎年1回、外務省の事業として、国際原子力機関(IAEA)の理事国から理事を招聘して日本の取組を推進する事業がございます。その際に、毎年1回、併せて規制委員会にも訪問していただき、委員との意見交換が行われているもので、今回は田中委員が対応されます。

私からの説明は以上となります。

< 質疑応答 >

司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

記者 テレビ朝日、ヨシノですが、2月12日のトラブル事象の公開会合ですけれども、これは、要するに、四電側からは、原因についての説明というよりは、今、こういう調査をやっているというプロセスの説明だけということですか。

児嶋総務課長 そのとおりです。現状と今後のスケジュールについても説明があるとのこと。

記者 四電側は、まだ解明できていないが、途中を説明すると四電側が言っているという事なのですか。

児嶋総務課長 そのとおりです。

記者 分かりました。ありがとうございます。

司会 ほか、ございますでしょうか。サイトウさん。

記者 毎日新聞のサイトウです。

2月14日の(8)にあった1Fの連絡・調整会議なのですけれども、議題3の現場の改変というのは、具体的にどういうことが想定されるのでしょうか。

児嶋総務課長 例えば建屋内の配管、いろいろと線量を調べたりとかしていますけれども、もう少し細かく調べたくなると、触ったりとか、あるいは外したりとか、例えば、そういうものに関して、現場をちょっと変えてしまわなければいけない状況が考えられます。いろいろなパターンがあるのですけれども、例えば、そういうことを想定して、その際にどのような手続が必要かというのを事前に詰めておくものです。

記者 ありがとうございます。

司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

- 了 -